



令和3年6月15日
政策統括官
(税制、国土・土地、国会等移転)

令和3年版「土地白書」の公表について

令和3年版の土地白書が本日6月15日に閣議決定されました。

本年の白書は、新型コロナウイルス感染症による不動産市場等への影響と対応や、防災・減災に対応した土地等の活用等、国民の生命・生活を守るための土地利用等に係る取組を取り上げております。

土地白書は、土地基本法(平成元年法律第84号)第11条第1項及び第2項の規定に基づき、土地に関する動向及び政府が土地に関して講じた基本的な施策並びに土地に関して講じようとする基本的な施策について、毎年国会に報告しているものです。

概要等は以下のとおりです。

【概要】

土地白書は、第1部から第3部までの構成となっています。

○第1部第1章では、令和2年度における地価を始めとする不動産市場等の動向や、土地問題に関する国民の意識調査結果等を報告しております。

第1部第2章では、国民の生命・生活を守るための土地利用等に係る取組として、新型コロナウイルス感染症による不動産市場等への影響と対応、防災・減災に対応した土地等の活用、及び、東日本大震災からの復旧・復興の状況と土地利用に関する取組について報告しております。

○第2部では、令和2年度に政府が土地に関して講じた基本的施策について報告しています。

○第3部では、令和3年度に政府が土地に関して講じようとする基本的施策について報告しています。

【資料】

○令和3年版土地白書について

○「令和2年度土地に関する動向」及び「令和3年度土地に関する基本的施策」(要旨)

○「令和2年度土地に関する動向」及び「令和3年度土地に関する基本的施策」(本体)

【問い合わせ先】

国土交通省不動産・建設経済局土地政策課 廣瀬、植木、吉瀬

TEL : (03) 5253-8111 (内線 30623、30635、30643)

(03) 5253-8290 (直通)

FAX : (03) 5253-1558